

平成21年度 男女共同参画推進事業チェックリストの総括

課題

1 事業実施前のチェックリストから

(1) 「実施事業への参加対象者が、男女を固定するような事業になっていない。」

対象事業54事業のうち、92%の50事業が男女を固定するような事業になっていないと回答。
4事業において男女を固定する事業となっていると回答。

(2) 事業実施の周知方法、周知期間、実施場所及び日時について

事業実施の周知方法については、90%の事業でより効果的な方法で事業実施について市民へ周知し、83%の事業で周知期間が確保されていると回答している。

事業実施場所の交通の利便性、駐車場の確保、実施場所の安全及び実施日時の項目について、チェックができなかった事業については、広報への記事掲載や補助金の交付等、実際市民が特定の場所へ集る事業でないものであり、市民が実際に足を運ぶことが予想される事業については概ね配慮されている。

(3) 事業実施にあたっての子どもの預かり（保育等）等のサポートの配慮

54事業のうち、保育等のサポートを実施しようとした事業は、わずか9事業で全体の16%にすぎなかった。事業実施担当課別に見ると、市民協働・男女参画推進課、こども課、健康づくり課及び就学前養育課で事業実施にあたって、保育等のサポートの配慮を行おうとした。

チェックができなかった事業については、広報への記事掲載や補助金の交付等、実際市民が特定の場所へ集るような事業でないものもあるが、例えば生涯学習講座やスポーツ講座等、市民が実際に参加する事業においても、事前に保育等のサポートの配慮がチェックなされなかった事業がある。

(4) 事業を実施するにあたっての、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）

54事業のうち、事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った事業は、19事業で全体の35%であり、チェック項目別では、前記の子どもの預かり（保育等）等のサポートの配慮に次いで、低い数値である。チェックがなされなかった事業の中には、いわゆる講座、研修及びスポーツ教室等、多くの市民が実際に参加するイベント的要素の事業も多いことから、市民からのアンケート等による意見の聴取を行い、事業実施方法や内容等の事業の立案に生かしていくことが必要である。また、多くの事業が毎年度繰り返し実施されていることから、事業内容のマンネリ化防止や市民のニーズならびに行政目的に沿った内容であるためにも、市民からの意見聴取は必要であると考えられる。

2 事業実施後のチェックリストから

(1) 事業実施の周知方法、周知期間、実施場所及び日時について

事業実施前のチェックにおいては、周知方法については、90%の事業でより効果的な方法で事業実施について市民へ周知し、83%の事業で周知期間が確保されていると回答されていたが、事業実施後においては、周知期間の確保において、1事業が増となり85%の事業で周知期間が確保されたと回答している。

事業実施場所の交通の利便性、駐車場の確保、実施場所の安全及び実施日時の項目については、事業実施前のチェック結果に対し、事業実施場所の交通の利便性、駐車場の確保および実施日時が参加しやすい日時であったについて、チェックされた事業が、それぞれ1事業増となり、事業実施前のチェックよりも、事業実施後のチェックで、全体事業数に対する達成割合の数値が上がっている。

チェックできなかった事業については、事業実施前のチェックと同様に、広報への記事掲載や補助金の交付等、実際市民が特定の場所へ集る事業でないものであり、市民が実際に足を運ぶことが予想される事業については概ね配慮されていた結果と見ることができる。

(2) 事業実施にあたっての子どもの預かり（保育等）等のサポートの配慮

事業実施前のチェックでは、54事業のうち、保育等のサポートを実施しようとした事業は、わずか9事業で全体の16%にすぎなかったが、事業実施後のチェックでは、さらに1事業が減り、保育等のサポートを実施した事業は8事業で全体の14%にすぎない結果となった。事業実施担当課別に見ると、サポートの配慮を行ったのは、市民協働・男女参画推進課、こども課、健康づくり課及び就学前養育課である。

(3) 事業実施前及び実施後の、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）

事業実施前のチェックでは、54事業のうち、事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った事業は、19事業で全体の35%であったが、事業実施後のチェックにおいて、事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取を行ったとする事業は、1事業増で20事業となり、全体の37%となった。

また、事業を実施した後の市民からの意見の聴取を行ったと回答した事業は、54事業のうち、28事業で全体の51%であり、事業実施前の意見聴取よりも実施した事業数及び全体に対する割合が増えている。事業を実施したのちのアンケートや意見・感想を聴取する機会はおよそ半分の事業で捉えているが、実施後の感想のみに終始することなく、次回の事業実施にあたり、行政目的の検証と市民のニーズを引き出すことが必要である。

(4) 事業に参加した男女別の人数を把握した

事業を実施した際に、男女別の参加等人数を把握した事業は、54事業のうち、24事業で全体の44%である。例えば、市ホームページへの掲載や広報紙への記事掲載の事業等、男女別の事業への参加人数を把握することは、困難な事業はあるが、講座等、男女別の参加人数を把握することは可能な事業が見受けられることから、男女ともに参加することができる事業であったかどうかについて検証するにあたって、事業に参加した男女別の人数を把握することは必要であ

る。

総括

チェックリストによる事業実施前及び実施後のチェックののち、総括として、事業が男女共同参画の視点にたって配慮されていたかどうかを事業実施担当課がチェックした結果、54事業のうち、51事業（全体に対する割合94%）が配慮されていたというチェックを行っている。配慮されていたと回答されなかった事業は、3事業である。3事業の中には、対象事業に馴染まないチェック項目であるという意見により、配慮されていたかどうかの回答ができないという事業があった。

今回のチェック項目については、これまでの男女共同参画推進事業のチェック項目及びまちづくり市民アンケートにおいて、地域、学校や職場において、男女平等が図られていないと回答した市民の同アンケートの他の質問に対する回答を参考に作成してあるが、今後、より多くの事業が男女共同参画の視点で事業を推進していくためには、どのようなチェック項目が望ましいのかさらに検討していく必要がある。

平成21年度男女共同参画推進事業実施チェックリスト 1事業実施前チェックリスト及び2事業実施後チェックリスト のチェック結果からの課題は記述してきたとおりであるが、課題解決に向け、

- ・ 事業の参加対象者について、男女の区別をする必要がある特別な理由がある場合を除き、事業への参加対象を男女の区別をしないこととする検討を事業ごとに行っていく。
- ・ 事業参加希望者に対し、事業へ参加しやすいサポートを行う。例えば子育て中の女性の参加については、保育等のサポートが必要となるが、事業実施個々の課等においてのみではなく、市民協働・男女参画推進課において保育費用等の総括を行うなど、市全体として横断的な事業のサポート推進体制を検討する。
- ・ 行政目的の検証及び市民のニーズを把握し、より多くの市民が参加する事業としていくため、事業実施前及び実施後の市民からの意見聴取（アンケート等）を行う。例えば、事業実施後に実施した内容について感想等を求めるとともに、今後の事業実施内容について提言を求める。
- ・ 実施した事業が男女ともに参加ができる事業であったかどうかを検証する手法のひとつとして、男女別の事業参加人数を把握する。

を課題の解決策として検討する必要がある。